

**就任しました
教育長および教育委員**

9月30日に開かれた令和6年度墨田区議会定例会9月議会本会議で、加藤裕之氏の教育長および木ノ内建造氏の教育委員の任命について同意が得られ、10月1日に区長から任命されました。

【問合せ】庶務課庶務・教職員担当 ☎5608-6301



加藤裕之氏



木ノ内建造氏

**10月18日正午から先着順で販売開始です
すみだプレミアム付デジタル商品券2次販売**

墨田区商店街連合会と区は、すみだプレミアム付デジタル商品券(キャッシュレス決済サービス「PayPay」で発行)の2次販売を実施します。

【対象店舗】「PayPay」を導入している墨田区商店街連合会加盟店・賛助加盟店・大型加盟店 *詳細は墨田区商店街連合会HP、「PayPay」アプリ等を参照

【券種】▶A券(8000円分)=墨田区商店街連合会加盟店・賛助加盟店で使用可 ▶B券(4000円分)=墨田区商店街連合会大型加盟店で使用可 *A券対象店舗でも使用可【有効期限】7年1月16日【販売価格】1セット1万円 *2000円を上乗せし、1万2000円として使用可【発行数】先着約3万セット【申込み】「PayPay」アプリ(事前に本人確認登録が必要)内で、10月18日～11月15日に申込み *1人5セットまで *期間内でもなくなり次第終了 *区外在住の方、1次販売で購入した方も購入可【問合せ】産業振興課産業振興担当 ☎5608-6187

**ご利用ください
分譲マンション計画修繕調査支援制度**

マンションの計画的な修繕を促進するため、建物劣化診断や長期修繕計画の見直し等に係る費用の一部を助成します。

【対象】区内分譲マンションの管理組合 *ほかにも要件あり【助成額】調査に係る費用の1/3以内 *上限50万円【問合せ】住宅課計画担当 ☎5608-6215

**65歳～74歳で一定の障害がある方へ
後期高齢者医療制度**

65歳～74歳で一定の障害がある方は、希望により後期高齢者医療制度に加入できます。申請には障害の状態が分かる書類が必要です。詳細は問い合わせるか、区HPをご覧ください。



【対象】次のいずれかを保有または受給している方▶身体障害者手帳1級～3級または4級のうち下肢障害1・3・4号、音声・言語機能障害▶愛の手帳1・2度▶精神障害者保健福祉手帳1・2級▶障害年金1・2級【問合せ】国保年金課長寿医療(後期高齢者医療)資格・給付担当 ☎5608-6192

**納付書を送付します
介護保険料**

介護保険料を納付書で納めている方へ、10月分～12月分の納付書を10月中旬に送付しますので、各納期限までに納めてください。なお、納付書で納めている方のうち、口座振替による納付に変更を希望する場合は、同封の口座振替依頼書またはWeb口座振替受付サービスによりお申し込みください。



【問合せ】介護保険課資格・保険料担当 ☎5608-6937

**ご確認ください
児童手当・児童育成手当**

児童手当・児童育成手当の10月期分(6月分～9月分)を、指定の口座に振り込みました。振り込みの通知は個別に行いませんので、通帳記載などでご確認ください。申請や変更の届出日によっては、審査手続等のため、振り込みが遅れる場合があります。また、児童手当を受給している一部の方と育成手当を受給している方は、6月に送付した現況届と関連書類の提出がないと、手当を受給することができません。提出がないと受給資格を失うことがありますので、至急ご提出ください。詳細は問い合わせるか、区HPをご覧ください。



【提出先・問合せ】子育て支援課児童手当・医療助成係(区役所4階) ☎5608-6160

**子育て世帯等を応援します
すみだ住宅取得利子補助制度**

区内の住宅を取得した子育て世帯または若年夫婦世帯を対象に、住宅ローンの利子の一部を補助します。利用する場合は、必ず申請前に区HP等をご覧ください。

【補助内容】1年間に支払った利子額(上限10万円)を5年間補助(最大50万円) *「フラット35地域連携型(子育て支援)」を利用した場合は、借入れ金利が当初5年間、年0.5% (「フラット35子育てプラス」も利用する場合は、年0.75%～1.0%)引下げ【対象】区内の住宅を取得し、次のいずれかに該当する世帯▶中学生以下の子どもがいる▶夫婦ともに39歳以下である *過去に「三世代同居・近居住宅取得支援制度」を利用した世帯は対象外【申請期限】建物の所有権保存登記または所有権移転登記から1年 *ほかにも要件あり【問合せ】住宅課計画担当 ☎5608-6215

**ぜひ、ご利用ください
「すみだメディアラボ」の貸出しと公開収録への観覧招待**

区と連携協定を締結しているBSよしもと株式会社のスタジオ「すみだメディアラボ」(文花1-20-6)の貸出しを開始しました。詳細は問合せ先HPをご覧ください。

**公開収録への観覧招待**

スタジオの貸出し開始を記念して、地方創生番組「発信LIVEジモノチカラ」の収録の観覧に無料招待します。【とき】11月4日(振休)午後1時～4時【対象】区内在住の方【定員】先着20人【申込み】事前にオンライン申請



【問合せ】すみだメディアラボスタジオ担当 ☎5630-2311・✉sumidamedialab@yoshimoto.co.jp【担当課】行政経営担当

**ご注意ください
立花図書館の臨時休館**

立花図書館(立花6-8-1-101)は、大規模修繕工事等のため、休館します。なお、休館期間中も予約資料の貸出し、借りた資料の返却、利用登録・更新はできます(12月29日～7年1月4日および館内整理日を除く)。詳細は墨田区立図書館HPをご覧ください。



【休館期間】12月29日(日)～7年3月31日(月) *館内整理日は、7年1月16日(木)、2月20日(木)、3月21日(金)【問合せ】ひきふね図書館 ☎5655-2350

**更新手続をお忘れなく
大気汚染医療費助成制度**

大気汚染医療費助成の医療券をお持ちの方へ、更新申請に必要な書類を、有効期間満了日の2か月前の月末までに郵送します。引き続き助成を希望する場合は、有効期間満了日の1か月前までに申請してください。書類が届かない場合は、お問い合わせください。

なお、18歳以上の方の新規認定は、平成27年4月1日に終了しましたので、ご注意ください。

【提出先】▶11月4日まで=問合せ先、向島保健センター(東向島5-16-2)、本所保健センター(東駒形1-6-4)▶11月5日から=移転後の問合せ先【問合せ】保健予防課保健予防係(区役所5階) ☎5608-6190 *11月5日にすみだ保健子育て総合センター2階(横川5-7-4)へ移転

**ぜひ、ご参加ください
すみだ1ウィーク・ウォーク**

皆さんがいつまでも健康に過ごせるよう「健康寿命UP大作戦!」を展開しています。この取組の1つとして「すみだ1ウィーク・ウォーク「ウォーキングチャレンジプログラム」」を実施します。

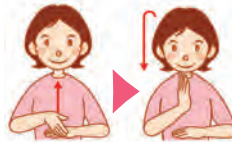
【期間】10月12日(土)～11月17日(日)のうち連続する7日間【対象】区内在住在勤在学の方、区内で活動するグループ・企業等【費用】無料【参加方法】歩数計や専用アプリ「aruku&」等を使い、7日間の総歩数を記録して区へ提出 *「aruku&」を使用する場合は自動集計されるため区への提出は不要 *「aruku&」は下記コードからダウンロード可【問合せ】健康推進課地域保健担当 ☎5608-8514 *詳細は区HPを参照



aruku&



区HP

**誰もが心を通わず暮らしやすいまちへ
手話であいさつしよう「ありがとう」**

- ①左手の甲の上に右手を垂直に寄せ、右手だけを上げます。
 - ②頭は軽く下げます。
- (東京都「話そう!手のことば」おもてなしの手話BOOKより)

【問合せ】障害者福祉課庶務係 ☎5608-6466・FAX5608-6423

**すみだ郷土文化資料館の
地元ボランティアによる展示解説****ご利用ください**

【とき】▶個人=毎月第3日曜日午後1時～4時▶団体(20人以上)=申込時に調整【申込み】▶個人=当日直接会場へ▶団体=電話で、展示解説希望日の1か月前までに問合せ先へ【問合せ】すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5) ☎5619-7034

